

守るルール！

利用しよう！

# 公共交通

## バス交通



バス交通は、市民の皆さんの大切な移動手段として、市内全域で運行しています。しかし、路線によつては利用が非常に少なく、バス交通を維持するために、毎年多額の費用（下表参照）が必要となっています。

市では、毎年、路線や時刻の見直しを行い、今年の4月からは、一部の区間でバス停留所以外でも乗り降りできる制度「フリー乗降制」を導入し、皆さんが利用しやすいバス交通となるよう取り組んでいます。

バス交通を、身近で、安全・安心な公共交通として、今後も維持していくためには、皆さんの積極的な利用が必要です。お出かけの際には、ぜひバス交通をご利用ください。

★詳しくは、利用の方法や、路線図、

時刻表、運賃、各種制度の案内を市役所市民課、別館交通対策課、各支所でお受け取りいただくか、市のホームページをご覧ください。

### 年度別コミュニティバス等運行事業の収支状況

収支状況は前年10月1日から当該年度の9月30日までです。

	平成22年度	平成23年度
利用者数	470,081人	435,726人
運行費用	4億5,427万円	4億3,644万円
運賃等収入	1億9,759万円	1億9,675万円
赤字額	2億5,668万円	2億3,969万円

JR湖西線は、重要な交通機関として皆さんにご利用いただいています。

昨年度は、風の影響による運休を少なくするために近江舞子駅から北小松駅間で防風柵の設置を行い、近江高島駅では、「すべての人にやさしい駅」として、エレベーターの設置などのバリアフリー化を進めてきました。

しかしながら、市内各駅での利用者が年々減少し、今のダイヤが維持できない状況になっています。

地元駅を利用しやすくするため、また、運行ダイヤを確保するために皆さんの利用が大きな力となります。

高島市の重要な交通機関を守って行くためにも、湖西線を地元駅からぜひご利用ください。

## JR湖西線



交通対策課  
☎(22)0058

さ～みんなで乗ろう！  
人と郷をつなぐ  
湖西線

(^o^)

### 1日の乗降者数

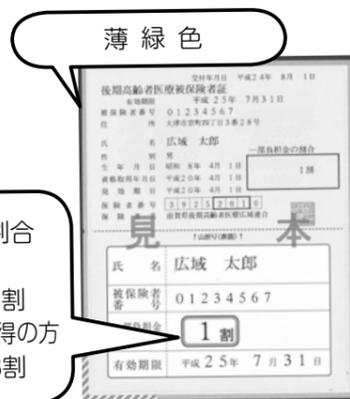
駅名	平成21年	平成22年	平成23年
マキノ駅	574	674	557
近江中庄駅	361	373	362
新旭駅	2,146	2,043	1,951
安曇川駅	3,995	3,689	3,443
近江高島駅	1,571	1,676	1,438
計	8,647	8,455	7,751

この数字は、市が独自に調査したものです。なお、近江今津駅の調査は乗継の関係で行っていません。

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

### 被保険者証 8月1日から有効の新しい被保険者証を、7月にお送りします

8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です。更新にともない、後期高齢者医療制度に加入している方全員に、新しい被保険者証を7月中に簡易書留郵便でお送りします。



薄緑色

一部負担の割合  
●一般の方 …1割  
●現役並み所得の方 …3割

### 被保険者証が届いたら・・・

- 記載事項などをご確認ください。
- 今お持ちの被保険者証は8月以降にお近くの支所または市役所保険年金課へ返却いただくか、各自で廃棄してください。
- ※自分で廃棄される場合は、細かく裁断するなど住所や氏名等が見えないように注意してください。

### 保険料 平成24年度の保険料額を、7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成24年度の1年間の保険料の額やお支払い方法についてのお知らせを7月に郵送します。

#### 保険料の算定方法

$$\text{均等割額} + \text{所得割額} = \text{年保険料} \quad (\text{限度額} 55 \text{万円})$$

均等割額=41,704円 (全国平均 43,550円)

所得割額=(平成23年中の所得-33万円)×8.12% (全国平均 8.55%)

※平成24年度の保険料は、平成23年中の所得にもとづいて計算します。

※なお、平成24年4月1日以降に新規に加入された方や転出や死亡により資格に変更がある場合は月割りで算定します。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証

平成24年度の住民税が世帯全員非課税の方は、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という。)を提示すると、同一医療機関での窓口負担がひと月の限度額までとされたり、入院時の食事代が減額されます。

平成24年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成24年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送します。(更新手続きは不要です)

### 新たに交付を希望される方 (住民税が世帯全員非課税の方)

保険年金課またはお近くの支所で申請してください。(申請時には、保険証と印鑑(認印)をお持ちください)

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077 (522) 3013